

王子遺跡の保存運動について

鹿児島県考古学会

1. はじめに

昭和56年以来、鹿児島県教育委員会文化課によって発掘調査されてきた王子遺跡は、近年稀にみる弥生時代中期の重要な遺跡であることが判明してきた。

この王子遺跡は、鹿屋市王子町にあるが、国道220号線のバイパス予定地内にあるために道路の建設か遺跡の保存かが論議されることとなった。

鹿児島県考古学会では、当遺跡の重要性に鑑み、保存運動を展開することになった。

本稿では、新聞記事等を参考に遺跡の重要性や保存運動への高まりについてその足跡をたどりながら、さらに認識を高めていこうとするものである。

2. 王子遺跡とは

王子遺跡は鹿児島県鹿屋市王子にあつて、山ノ口式土器を単純に出土する、弥生中期後葉（2000年前）の集落跡である。国道220号線鹿屋バイパス予定地に当るため、鹿児島県文化課が1981年から1983年3月まで発掘調査を行ない、市道部分を除き、道路予定地の調査を終了した。調査地域は1983年9月まで閉鎖されるという。

遺跡地は笠野原台地（標高70m・乏水地域）の西縁に立地し、東西250m、南北平均40m（国道バイパス予定地）の範囲に竪穴住居跡27、地上建築跡12、屋根をもつ貯蔵穴2、溝跡2条が発見された。遺跡地は道路予定地外へ広がっており、現況の数倍以上におよぶものと見られる。

神明造りの祖形、棟持柱^{ひなもち}をもつ建物

遺構のうち、最も注目されるのは、棟持柱をもつ建築跡で、柱間2間2間のものから5間3間の大きなもので5棟あり、小さなものは高床倉庫、大きなものは、祭りや、儀礼の場になったと考えられている。

日本の古代建築には、伊勢神宮に代表される神明造りがあり、弥生時代の高床倉庫から発生したとされているが、銅鐸や土器に描かれた絵でしか見ることができなかった。王子の棟持柱をもつ建物は、正に神明造りの祖形といえるもので、建築史上重要な意味をもつものである。

ベッドと工房・集会場の竪穴

竪穴住居跡には方形と円形があり、張り出して作られたベッドは、床面より一段高く、周辺には湿気抜きの溝をめぐるして健康保持にも配慮しており、円形竪穴は特に大きく作られ、数本の柱が円形に配置された特殊な構造をもち、作りかけの石鍬なども発見され、工房・集会場などの機能があつたと考えられる。また床面に掘り込まれた貯蔵穴をもつものもあつて、私有権の芽ばえを感じさせる。

竪穴住居跡には個別差が見られ、特に差異の顕著なベッド状遺構の有無について見ると、 $\frac{1}{3}$ がこれを欠き、単位集落内でも同様な比率となる。もしベッドの有無を、住人の身分差に帰することができるのであれば、集落における身分構成、単位集落相互の格差とその総合的な構造など有力な手がかりが得られるであろう。

数個の竪穴からなる単位集落と『クニ』

棟持柱をもつ建物および、大型の円形竪穴は、独特な機能を備え、分散配置されており、これらを核として、数個の竪穴住居が集まり竪穴群（単位集落）を形成しているのがわかる。この単位集落は、調査範囲では6個を数えるが、遺跡全域では総数30余個あるものと見られ、集って王子の集落となったもので、いわゆる『クニ』であったといえよう。

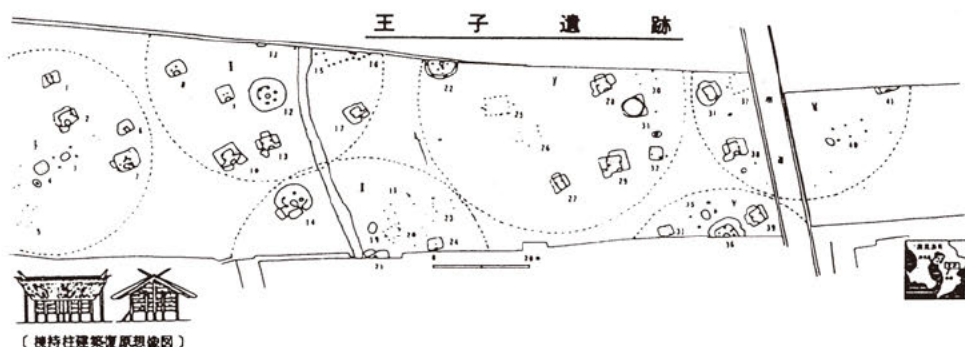
廃絶型の大集落、親村の移動

王子遺跡は、谷頭や台地に見られる廃絶型の子村的な一面をもつが、規模が大きく、子村とは見られず、崖下の大集落がそっくり移動したものであろう。笠野原は乏水地域であるから、台地上の農耕は期待できず、水だけでなく、すべての生産基盤を崖下の肝付川低地に得ていたであろう。

低地は肝付川の下刻作用によって、地下水位が低かったと考えられるから、水田経営には灌漑が必要であった。遺跡地では鍛冶滓が発見されており、すでに製鉄が行なわれていたことを示している。鉄器による農耕具の発展が低地の灌漑を可能にしたものであろう。灌漑の実施、水利権の管理の過程で首長権が形成されたものと見られる。

古代交通

王子遺跡からは、北四国の矢羽根すかしのある高環形土器や、北九州の須玖式土器の外、東南アジアに源流のある樹皮布製作用叩石（国分直一氏による）、北九州中期と同型式の鉈（小田富士雄氏による）などが発見され、瀬戸内や北九州との交通路がひらけていたばかりでなく、南方との交流もあり、製鉄技術も備えた高度の文化をもつ集落であった。



単位集落 ○ 棟持柱のある建築遺構 5・15・20・25・37 その他の建築遺構 16・18・19・23・26・30・40
 工房・食堂所 12・14・22・36 屋根のある貯蔵穴 3・35 ベッド状遺構をもつ竪穴住居跡 1・2・7・10・12～14・17・21・
 22・27～29・34・36・38・39・41 ベッド状遺構のない竪穴住居跡 4・6・8・9・11・24・31～33

3. 王子遺跡の重要性について

王子遺跡の重要性については、県内の学識者のみでなく県外の研究者の注目も集めている。

① 王子遺跡に“高床祖型”（昭和57年6月28日南日本新聞より転載）

鹿児島県考古学会の研究発表会は27日、鹿児島市郡元一丁目の鹿児島大学法文学部で開かれた。このなかで河口貞徳会長は「王子遺跡の意義」と題して発掘調査の中間報告を行ない、同遺跡の重要性を改めて強調した。

王子遺跡は標高約70mの鹿屋市笠野原台地の縁にあり、国道220号のバイパスルートにかかるため、昨年11月から調査が進められている。これまでに竪（たて）穴の住居16戸と、倉庫のあと2カ所が発見されており、出土した土器の様式から弥生時代中期のおよそ2000年ほど前に一時期集落が形成され、その後放棄されたところと推定されているところ。

河口会長が重視しているのは、倉庫跡に伊勢神宮と同じスタイルの棟持ち柱を持った穴が残っていること。柱跡の配置は、国指定の文化財である香川県から出土した銅鐻（どうたく＝文化庁蔵）や、古い土器などに線画で描かれた高床の穀物倉とビタリ一致し、古代建築の祖型ともいべき様式がしのばれる初めての遺跡という。

また、独立性の強いベッドの作りや、高床式の倉庫のほかに住居内にも食糧貯蔵用の穴が発見されていることから「個人意識の芽生えや、共同所有から個人所有へ移行していく過程を示すものではないか」とも指摘した。

王子遺跡の年代は登呂遺跡（弥生後期）より古く、集落が一定の期間だけ存在し、その後再建されなかったため、原形がくずれていないのが特徴。報告のあと河口会長は「今後、周辺まで発掘調査を広げていけば、集落の単位および構造がわかってくると思う。その過程でさらに新しい発見も期待できそう。いずれにしても、このような遺跡が南九州で出てきたことは、古代社会の形成を考えうるうえできわめて興味深いこと」と語った。

② 王子遺跡から樹皮布たたき石（昭和58年3月9日南日本新聞より転載）

鹿屋市の王子遺跡から出土した石器の一つが、弥生時代に製布技術があったことを示す日本では初めての資料であることが、このほど現地を訪れた国分直一・梅光女学院大学（下関市）教授（75）の鑑定で判明した。布は樹皮布（パーク・クロス）で、石器は布を作る際、たたき石として使われたという。王子遺跡は棟持ち柱を持つ建築遺構12基ほか多数の竪（たて）穴式住居、土器、鉄器製造を示す鉄滓（さい）などが出土し、日本有数の弥生遺跡として考古学関係者の注目を集めている。

タパと呼ばれる樹皮布は主にクワ科植物の外皮の下の鞣皮（じんぴ）部を重ね合わせ、石や木製の槌（つち）でたたいて作る。現在でもボルネオ、スマトラ、フィリピン諸島などに残っており、獣皮とともに最も原始的な衣服。学者の間では、このタパ技術は古代の製布技術の遺習を示していると考えられており、日本の古代にも織布以前に盛んに作られていたという“仮説”をたてる学者が多い。

王子遺跡の石器はその“仮説”を証明する唯一の資料。長さ17.3cm、最大幅が5.7cm、厚さ4.9

cmで、硬質の砂岩で出来ている。昨年6月、遺跡の北東部で見つかったが、国分教授が鑑定するまで、何に使ったものかわからなかった。

国分教授は「これまで日本でパーク・クロス・ビーター(Bark cloth beater = 樹皮布たたき用具)が発見されなかったのは、後世に残りにくい木器が使われていたからだろう。王子遺跡の石器は台湾の遺跡から出土したものと同じで、ビーターに間違いなし」と断定した。

国分教授によると「数年前、北九州の高校でビーターと思われる石器片を確認したが、出土場所や年代が不明のまま、現在は行方がわからない」という。

王子遺跡は国道220号のバイパス建設工事中に見つかった弥生時代中期(約2000年前)の集落遺跡。広さは1万1千㎡。56年10月から県教育委員会が発掘調査中で、国分教授は「全国に例のない大規模な弥生時代の集落遺跡」と高く評価している。

③ 王子遺跡出土の鉄滓は鍛冶滓 (昭和58年3月4日朝日新聞より転載)

県教委が発掘調査を進めている鹿屋市王子町の弥生時代中期末から後期初め(約2000年前)の集落遺跡とみられる王子遺跡から出土した鉄滓(てっさい)が、新日鉄八幡の技術研究部員の分析で、鉄器製造などの鉄加工の際に出る鍛冶滓(かじさい)であることがわかった。弥生時代の鍛冶滓が南九州で確認されたのは初めてで、鉄の古代史をさかのぼる有力な手がかりとなりそう。

王子遺跡は国道220号のバイパス建設予定地約11000㎡に広がり、県教委が56年10月から本格的な発掘調査をしている。これまでに、弥生時代中期の山ノ口式土器など多数の出土土器のほか、竪穴式住居址27、棟持ち柱などが立てられたらしい柱穴を持つ建築遺構12が確認されている。問題の鉄滓は遺跡中央から1個だけ出土した。このほか鉄関係の出土品はシカ皮に巻かれたヤリガンナと、刀の茎(なかご=にぎり部分の中心部)がある。

県教委の依頼で鉄滓の分析をした新日鉄八幡の大沢正巳・技術研究員によると、鉄滓はかっ色で子どものこぶし大で、重さ123g。チタン含有量が少なく(0.43%)、逆に鉄分が多い(約50%)ことなどから、鉄加工の段階で出る鍛冶滓だった。

日本の製鉄の歴史は、考古学的には古墳時代からとされている。しかし、鉄器製造(鉄加工)については、大分県佐伯市の下城遺跡(弥生時代中期初め)や熊本県玉名郡の諏訪原遺跡(弥生時代後期)などから鍛冶滓が出土したことで、弥生時代中期以降に行われていたことがこれまで確認されている。

この鉄滓の重要性に注目してきた鹿児島大学法文学部考古学教室の上村俊雄・助教授は「南九州でも弥生時代には鉄器製造が行われていたと考えられていたが、実際に鍛冶滓などは確認をされていなかった。当時鉄器製造の技術を持っていたとすれば、非常に強力な集団が大隅半島に住んでいたと考えられ、1個の鉄滓から新たな古代史の展開が期待できる」としている。

4. 王子遺跡の保存運動への高まり

王子遺跡の重要性の認識が高まると共に、学識者のみでなく一般県民からも保存に対する関心が強まり、保存運動へと発展していった。

単に遺跡の保存のみを目的とした運動ではなく、開発と保存とを調和させていこうとするもので、

このような運動の展開は今後の指標ともなるべきものであろう。

① 考古学会員へ要望書の検討

拝啓

会員の皆様にはますます御清栄の事と存じます。

さて、県教育庁文化課で発掘調査中の鹿屋市王子遺跡の重要性については、昨年の考古学会における発表や新聞報道等で御承知のことと思います。発掘調査は本年3月で終了の予定ですが、調査終了後は国道バイパス工事によって竪穴住居址・高床倉庫群が破壊消滅する恐れがあります。

王子遺跡を失うことは、南九州弥生文化を知る上で大きな損失となります。県考古学会としましては、幹事会にはかり王子遺跡の全面現地保存の要望書を関係各機関に送付することを検討しております。

つきましては、会員の皆様の御賛否をお聞かせ下さい。

敬 具

会 員 各 位 殿

鹿兒島県考古学会

会長 河 口 貞 徳

② 王子遺跡の保存訴え要望書送付（昭和58年1月23日南日本新聞より転載）

鹿兒島県史跡調査会・県考古学会（河口貞徳会長）は、鹿屋市の王子遺跡の全面現地保存を訴える要望書を、21日付で県教育委員会など関係機関に送付した。

要望書によると、56年から県教委文化課が調査中の王子遺跡は、弥生時代の集落状況を示す全国でも珍しい遺跡。県史跡調査会と考古学会は文化財保護の立場から記録保存だけでなく、全面現地保存にすべき、と訴えている。

要望書の提出先は文化庁、建設省、日本考古学協会、鹿兒島県議会、県教育委員会の5機関。

③ 要望書

鹿兒島県鹿屋市王子町所在の王子遺跡は、国道220号線鹿屋バイパス道路敷予定地に発見された集落遺跡である。同遺跡は、鹿兒島県教育委員会が昭和56年以降調査中のもので、調査の進行に従って、稀に見る重要な遺跡であることが広く認識されるに至った。

新聞・テレビ等の報道によれば、一部の遺構のウレタン樹脂工法による模型製作が計画されているようであるが、これはあくまで記録保存の一手段であって遺跡保存とは無関係のものである。不十分かつ安易な手段にゆだね、ウレタン工法計画を推進することによって遺跡保存にすり替えるなど、極めて軽率な取組み方と言わざるを得ない。遺跡は発生した環境の中に存在してこそ文化財としての価値を有するものであり、その場を離れば価値を失うものである。

本遺跡は、残存状況が極めて良好な、張り出しのベッド状遺構をもつ住居址、工房址かと思われる円形の大形住居址、周囲に4本柱をもつ楕円形竪穴遺構、棟持柱をもつ建物址等の種々の機能をもつ遺構が集まって一つの単位をなし、各単位が溝で区画され、これらが集まって大集落を構成するもので、弥生時代の集落構造を極めて闡明にあらわす全国でも稀有の遺跡である。また、この集

落は、ことさらに水利に不便なシラス台地上に形成されたもので、弥生中期末の短期間に営まれた高地性集落である。瀬戸内地方にみられる高地性集落は、3世紀における防衛集落と言われているが、本地域では1世紀に早くも出現しており、当時の南九州地域の社会情勢の反映と思われるものである。

出土遺物についてみても、多量の在地土器（山ノ口式土器）に伴って、北九州・瀬戸内地域との交流を示す土器や鉄器、大隅地方独特の甕棺（本遺跡では水甕として使用されたと考えられる）、祭祀との関連が考えられる大形土製勾玉や軽石製勾玉、製鉄技術の存在の可能性が考えられる鉄滓等があり、この地域における弥生文化の特殊性、普遍性を克明にあらわしている。

以上に述べたごとく、本遺跡は集落の構造が極めて明瞭で、張り出しのベッド状遺構をもつなど地域的特色を有する一方、神社建築（神明造）の本源とみられる棟持柱をもつ建物遺構が定着し建築史の発達を探る上でも重要な意義を有するものである。また、これらの遺構の中には火災をうけたと思われるものがあり、炭化した木材が多量に遺存して貴重な資料となっている。一面、出土建物は他地域との文化交流が活発であったことを示し、本遺跡が広く弥生文化の基盤の上に成り立っていたことを物語っている。

地方公共団体は、自然と文化財の保護に責務をもち、特に文化財についてはそれが法的に義務づけられていることは周知の事実である。

王子遺跡の学術的価値、およびその意義に鑑み本遺跡の全面現地保存を強く要望する。

昭和58年1月21日

鹿児島県考古学会

鹿児島県史跡調査会

会長 河 口 貞 徳

殿

④ 王子遺跡保存の勧め 国分直一（昭和58年2月11日南日本新聞より転載）

人類は大地とのかかわりにおいて生活してきたからには、なんらかの形で、過去の形跡をそこなってきた。しかし過去の歴史において、目にあまる破壊が大きな規模で行われるようになるのは、産業革命以降のことであろう。

種族や民族が生活し、営んできた形跡を伝える遺跡、建築、風景にまでわたって大きな変改が加えられ、あるいは抹殺されてしまうことも少なくない。それどころか、変改抹殺の度合いは次第に激しさを加えていったので、埋蔵文化財を含む文化財保護の運動がおこることになり、特別な機関が設けられ、行政的な配慮が加えられる時代ともなった。

産業革命の先進国である英国では、国民の間で行政にだけまかしておけないということから、ナショナル・トラストの運動の展開があったことは、今ではかなり知られていると思う。それは市民的、国民的なひろがりにおいて、人々が手をつないで重要な遺跡、建築、城、風景地区まで買い上げて、国民の財産として保護していこうとする運動であった。

過去の形跡について、一切の変改を許さないということになるなら、なんらの新しい建設も、調査研究すらできなくなる。しかし変改が必然であるなら、変改の前には入念な調査と記録作成が要請される。また特に重要なものについては保存が要請される。後者の場合には、その重要性についての検討が行われる。しかしその重要さが考えられるや、保存と保護の施策を推進しなくてはならないのである。

われわれは歴史的把握を通して、現在を考え、未来を展望する。われわれにそのような手がかりを与えてくれる上で、はかり知れないような意義をもつ遺跡や文化財については、なんとしても保存しておいてもらいたいと切望せざるをえないであろう。そして過去においてそのような遺跡や文化財が保存されてきた例は少なからずある。

下関市綾羅木郷遺跡の史跡公園としての保存の決定はその一例である。この遺跡は北九州の弥生文化の展開の本州側における拠点の一つを示していた。生産の様相、精神生活にわたって、語ってくれる数々の遺物と遺構がふくまれていた。困難な状況下の調査には、市民の間からの協力と援助があった。かくて遺跡は史跡として保存されることになり、資料庫と研究施設が付設される運びとなった。熊本県下益城郡城南町に近年発見された方形周溝墓群が、重要な交通路建設の企画を変更せしめて保存されるに至った経緯も耳新しいことである。

海外の事例として、台湾東海岸の台東に近い卑南遺跡のことも付記しておきたい。この遺跡はおびただしいスレート製の箱式石棺の重層する巨大な新石器時代の遺跡である。おびただしい石英片岩製の美しい塊状耳飾が多量に出ている。その時代にどのくらいの人口がいたか、居住集落はどこにあったか、その文化は現存のどの種族につながるものであるか、等々の問題は未解決のままである。そのために遺跡地区を保存しておこうとする要望が研究者の側からおきた。しかし遺跡地区を貫いて新鉄道を建設することが国家的要請において進められているために、国家的要請に従うよりほかならうという見通しに迫られてしまったのであった。ところが、この遺跡の保存をめぐる、太平洋をめぐる諸地域の研究者の間から、鉄道をう回するように変更せよとする案を含む、遺跡保存の要望が続々提示された。そのために、台湾省政府は必要な処置をとることに決定したということを経験した。

筆者はやや遠回りをしてきたが、問題にしなくてはならないのは、鹿屋市王子町所在の王子遺跡についてである。この遺跡がいかに重大にして興味深い遺跡であるかについては、鹿児島の方々は十分に承知しておられることであろう。しかし筆者は鹿児島県史跡保存会会長河口貞徳氏の要望書によって、住居跡を伴う弥生中期後半の大集落遺跡の出現を知ったのであった。

筆者はかつて鹿児島県において、寺師見国、三友国五郎、河口貞徳氏ら、先学の驥尾(きび)に付して考古学的調査に従事したことがあるが、これほどの集落地がすっぱり出現しようなどと考えたことはなかった。河口会長によると、集落群は溝状遺構によって、東西の二群にわかれているという。いわゆる双分構造を示すものであろう。しかも高地性集落であるというからには、その社会のもつ歴史的、地方的意味も考えてみなくてはなるまい。

このような重大な遺跡にめぐりあうことは、ベテランの研究者にとって稀有(けう)のことであ

ろう。

鹿児島県教育委員会の担当技官の諸氏の緊張と、研究者としての喜び、そして調査後の処置をめぐり配慮における苦勞の心情などを筆者はひそかに思いうかべるのである。また同時に、この驚くべき高地性集落を、そのままの環境において保存したいとする運動のおこっていることを当然のことであろうと思うのである。

王子遺跡はまだ見てはいないものの、再びめぐり会うことができるとは思われないほどの稀有な日本的大遺跡であることは間違いないだろう。学習期にある青少年や市民のために、また内外の研究者のためにも、この大遺跡が史跡として保存されることを切望してやまない。

⑤ 王子遺跡バス見学会 （昭和58年3月23日鹿児島新報より）

弥生時代の大規模な集落遺跡として注目を浴びている鹿屋市の王子遺跡見学会が21日、県考古学会（河口貞徳会長）の主催で行われ、参加した約100人の一般市民は埋蔵文化財に対する認識をあらたにしていた。

同遺跡は国道220号鹿屋バイパス工事区域内で見つかり、県教委文化課が56年1月から発掘調査に着手。これまでに竪穴住居跡など弥生時代中期の集落跡のほか瀬戸内や北九州との交流を裏付ける土器群などを発見。とくに棟持柱（むなもちばしら）をもつ建築跡は、伊勢神宮を代表とする神明造りの祖形—など同考古学会が見解を出すなど関係者の間で注目されている。

ところが、遺跡の保護をめぐって同考古学会が現状保存を求めているのに対して、地元などでは、保存反対ではないにしろバイパスの早期建設を望む声が強くなり、両立できるかどうかの関係者の間で焦点となっている。

このため、同考古学会では同遺跡の重要性を一般県民にも広く理解してもらい、現状保存の気運を盛り上げようと見学会を呼びかけたもので、同日朝、約70人がバス2台で鹿児島市を出発。同遺跡に直接集合した鹿屋市周辺の人たちを含む約100人が同見学会に参加した。現地では河口会長や上村俊雄鹿児島大学文学部助教授らが遺跡や遺物のひとつ一つについて詳しく説明。参加者らは熱心に聞き入り、メモを取ったり写真を撮るなどしていたが、いちように認識をあらたにした様子で、同考古学会が取り組んでいる同遺跡現状保存の署名にも快く応じていた。

なお、同遺跡の発掘調査は今年26日までに終わるため、県教委文化課は22日から同遺跡を閉鎖。一般人は見学できなくなっている。

⑥ 県民のこえ 王子遺跡の完全保存を （昭和58年1月29日南日本新聞より）

鹿屋市の王子遺跡は弥生時代の村落跡で、多くの住居跡や遺物が発見され注目を集めています。その重要性から、最近の報道では住居跡の模型を合成樹脂で作り、別の場所で保存する方法を検討しているといわれています。

果たしてこの方法が遺跡の保存になるかどうか疑問に思います。実物と寸分たがわぬ模造品は、あくまでも模造品であって本物ではありません。全くよく似ているものを見る味気なさは、よくできていることに感心こそすれ、文化財としての感動はわいてきません。ツボや石器などのような簡単に持ち運べる物でなく、住居跡のような大きな模型を、全く異なった場所に代表的なものだけを

取り出して保存展示して、どれだけの意味があるのでしょうか。

王子遺跡の住居跡は、当時の物としては特殊なもので、古代を知るうえで学問的に非常に貴重といわれています。また伊勢神宮の神明造りの祖形といわれる、棟持ち柱を持つ高床倉庫が発見されたともいわれています。このように重要な価値ある村落が、そのままの姿で本県で発見されたことは意義あることと思います。

大隅地方は古墳などが多く、古代文化の栄えたところ。その土地、環境でそのまま完全保存し、南の登呂遺跡として大切に活用し、後世に残すことはできないでしょうか。

何千年ぶりに慎重な調査で日の目を見た古代の村。壊すことは簡単ですが、できるだけ完全な保存について慎重な配慮を関係者にお願いします。

⑦ 県民のこえ 王子遺跡を次代に残して (昭和58年3月9日南日本新聞より)

県内各地の古墳や遺跡を訪ねては考古学を楽しみながら勉強している、主婦グループの一員です。先日鹿屋市の王子遺跡の発掘現地を見学しました。笠野原台地に広がっているこの遺跡は、弥生時代中期後半のものと思われる古代の集落跡で、九州では初めてといわれる棟持ち柱穴をもつ住居跡や、土器破片、石器、土製まがたまなどの出土品にじかにふれ、その規模の大きさに驚き、感動しました。

ところが、この地が国道220号のバイパスルートにかかり、遺跡の保存が危ぶまれているのです。私は、3年前に静岡の登呂遺跡を見にいきましたが、その周囲はきれいに公園化された遺跡はそのままの状態で立派に保存されていて、多くの人々が訪れていました。

鹿屋の王子遺跡は、登呂以上に重要な遺跡です。土地の開発工事も大事でしょうが、鹿児島県文化財保護のため、何とかこの貴重な集落遺跡を、わが子孫のためにもぜひ残してほしいと願うのみです。

⑧ 王子遺跡の保存について (全国日本学士会理事 松下兼知)

かねがね河口貞徳先生外多くの考古学会員その他の方により、折角日本で初めて発掘された鹿屋市の王子遺跡は日本の古代を知る上に極めて貴重な遺跡にて、魏志倭人伝の邪馬台国が近畿大和か九州か、それを決定する極めて重要な一つの資料であります。小生も30年前より、南九州の住民はHB抗原サブタイプの研究(WHO)及び東京癌研究所の研究によって且つ、小生の研究所よりも東京の癌研究所に研究生を派遣し調査した結果、古代の南九州の住民は2000年以前より、南方より黒潮によって星の光をたよりに、南九州にたどりつき、ここに日本人の原型が住みついたことは確実である事を立証しておりました。はからずも小生の書「精神医学的にみた耶馬台国論」に、記録したその直後、鹿屋の王子遺跡が発掘され、双手をあげて喜びの声を発しました。伊勢神社と同型の棟持ち柱をもつ建物、そして土地がはっきりと私共の目に浮んだのは、実に日本の歴史をたどる上には、極めて貴重な資料であることは疑う余地はありません。新聞紙上でこれを一部の考古学者達は、単なる夢であって、鹿屋の国道バイパス建設委員会が発足され、日本の古代の姿を抹消せんとする人々のあることは誠に嘆かわしい次第であります。

戦前正しい日本国史を書いた学者達が、職を奪われ、非国民として、学界から抹消されたのにち

ようど似ております。

地方の方々が、単に経費のみにとらわれてこの遺跡を抹消されんとする事実は、返す返すも残念でたまりません。

現在の軍備費予算2兆円以上に比較して、王子遺跡保存のため80億円は、極めて小額なものと存じます。

この王子遺跡は単に、鹿屋地区の問題のみでなく、鹿児島県のみの問題でなく、日本全国の重大な問題の一つと存じます。

私は保存署名運動は大切ですが、それ以上にすぐ全国に檄をとばし、資金を集める運動を展開されることを熱望致して止みません。

私も僅かですが、王子遺跡保存の資金源として、この際私財100万円を寄附致します。尚、私は去る日、王子遺跡の発掘の現場に赴き、「別冊卑弥呼神社論」を書きました。

御笑納下さい。

本当の日本国解明のための研究の立場でも是非保存に一大努力をしていただくことを希望して止みません。

言葉は足りませんが、保存の主旨に共鳴し一筆致しました。

昭和58年3月2日

全国日本学士会理事 松下兼知

鹿児島県考古学会 殿

⑨ 王子遺跡の保存を求める署名運動主旨

王子遺跡は自らが備えている重要性によって、次第に人びとの知るところとなり、県内外から、興味と関心を集め、親しみの眼差で見られるようになりました。誠にうれしいことであります。しかし王子を知る人の数は、国民の総数に比べれば、その一部分であろうと思われます。

国民の皆さんが王子を知り、その真価を認められたならば、王子遺跡にとってもっともよい処置が生まれるものと信じます。

王子遺跡は鹿児島県の文化課が主催し、埋文担当職員と、地域の方々が、春秋3年にわたって、細心の注意のもとに調査された遺跡で、調査に携わった方々にとっては、自分が生み出したもの、いわば愛児に対するような気持をもっておられるにちがいありません。その証拠に、県の調査で、これほど大事に、発掘期間中の保存に手をつくした遺跡はありません。おそらく全国的に見ても希有の例です。一般的な調査のように、3年間野ざらしにしてあったならば、今頃は見る影もなかったに違いありません。王子遺跡が今日建在であるのは、調査に携わった方々の功績であるとともに、王子遺跡が内に秘めた輝く『なにものか』がそうさせたに違いありません。

鹿児島県考古学会は、王子遺跡にとっては第三者にすぎません。その考古学会が、保存に微力を尽くそうとしているのもこの輝く『なにものか』がそうさせたと思われます。

鹿屋の国道バイパス建設促進委員会は促進に関する要望書のむすびに『地域の実情を御賢察のうえ、双方が調和のとれた方向で、早期に解決されますよう格段の御配慮を賜りたく』と述べておら

れます。誠に穏当な御意向と思われまふ。トンネル方式によってバイパスを通じ、王子遺跡も、川内市の薩摩国分寺や指宿市の橋牟礼川遺跡が国の史跡として指定され、ほとんど国の負担によって公有化され、現在史跡公園として着々と整備が進んでいると同様に、国の史跡に指定し、全遺跡の史跡公園化を進め鹿屋市および大隅地域の名所となるよういねがうものであります。

王子遺跡の資料は鹿児島県文化課より提供されたもので、その好意に感謝するとともに、今後も益々御協力を得て、保存運動に努めたいと思います。別紙『王子遺跡』を御覧の上、王子遺跡保存のために御署名をお願い申し上げます。

昭和58年4月 日

鹿児島県考古学会

会長 河 口 貞 徳

⑩ 王子遺跡を守る会、地元でビラ配り (昭和58年2月21日南日本新聞より)

鹿屋市の王子遺跡を守ろうと、20日鹿児島大学法文学部の学生ら12名が同市の繁華街でビラを配り、保存を訴えた。

王子遺跡は国道220号のバイパス建設工事中に見つかり、56年1月から県教委文化課が発掘調査。弥生時代中期(約2000年前)の集落遺跡で、竪穴(たてあな)住居跡27基、棟持ち柱が立てられていたらしい柱穴を持つ建築遺構などが確認されている。考古学関係者から現地保存を訴える声が出ている一方、地元鹿屋市では国道バイパス工事の促進を要望する声も強い。

ビラを配ったのは、鹿大法文学部で考古学、歴史を学ぶ学生や会社員などで結成した「王子遺跡を守る会」のメンバー。通行人に「王子遺跡をつぶさないで。バイパスとの共存を」と書いたビラ1千枚を配った。ビラを受け取った市民も熱心に読む人が多く、学生に同遺跡について説明を求めお年寄りもいた。

鹿屋市出身の鹿大生前迫亮一さん(22)は「道路建設とぶつかった場合、トンネルやう回方式で遺跡が保存された例があり、王子遺跡もこの方式で現地保存したい。地元の人々が遺跡の重要性を認識してほしい」と、保存運動の盛り上がりを期待していた。

南日本新聞 社 説

⑪ 鹿屋市の王子遺跡を保存しよう (昭和58年3月24日南日本新聞社説より転載)

鹿屋市・王子遺跡の保存を求める声が、とみに高まってきた。21日には鹿児島県考古学会が呼びかけた見学会もあり、地元からも大勢が参加して、発掘された遺構の説明に熱心に耳を傾けていた。保存を求める署名運動も始まっている。

王子遺跡は、新大隅開発計画と関連して県が行った大隅地区埋蔵文化財分布調査で、昭和54年11月にみつかった。約2000年前の弥生中期の大型な集落跡である。発掘は長さ270m、幅40mの調査計画区域ではほぼ終了し、竪穴(たてあな)住居跡27カ所、地上建築物のあったと考えられる遺構

12カ所、屋根をもっていたとみられる貯蔵穴2カ所などが確認され、土器類、大型の水甕（みずがめ）、繊維叩（たた）き棒、鉄製のヤリガンナなどの出土品が収集された。

考古学関係者の話を総合すると、この遺跡はさらに南北の方向にひろがっており、500人以上が居住していたと推定され、規模の大ききできわめて珍しいこと、建築物の遺構には棟を支える棟持柱を備えていたと考えられるものがみられ、古代建築の神明造りの祖形が既にあったと推定されること、製鉄の技法をもっていたこと、など多くの特徴をもっており、学術上重要な発見といつてよいようだ。

ここだけで一つの「クニ」を形成していたとみられ、分業も行われていたと推測されるという。

この遺跡を横断する形で国道220号のバイパス工事が進んでおり、西側には谷をまたぐ橋の脚部ができています。保存の声が高まったゆえんである。

まかり通る開発優先

遺跡類は本来保存されることが望ましい。壊されたら永遠に失われてしまうからだ。古代史には不明なことが多く、それを解明する手がかりの多くは地下に眠る遺跡である。後代の研究のためにも、慎重に保存の手だてをこころずるのが大原則であろう。

しかし、現実には開発行為の前に多くの遺跡が危機にさらされている。住宅団地の造成や道路建設、あるいは農地の整備などで地表を削ったところ遺跡が発見されたという場合が多く、こんなときはとかく現実の利益が優先されがちである。

このところ遺跡の発掘調査件数は急増を続け、全国で年間7000件をゆうに超えているとされるが、その大半は開発行為とからんでいる。純粹に学術研究目的の発掘は数%にすぎないのが実情だ。言葉を変えれば、発掘された、あるいは発掘中の遺跡の大部分にブルドーザーのつめがかけられている、ということになる。

鹿児島県でも、ごく最近の例では志布志町柳井谷の縄文後期の遺跡が一部壊され、かつて九州自動車道の建設で鹿児島市の加栗山遺跡がつぶされたことも忘れられない。

王子遺跡を通して計画されている国道220号バイパスは、鹿屋中心部の交通渋滞をなくすための重要な道路だ。地元の早期完成を望む気持ちはそれで正しい。しかし、この遺跡が貴重なものであり、さらには、なぜ水の不便な高台に大集落ができたかという疑問、また人口500人もの規模なのに比較的短期間人が住んだだけで放棄されたらしいことなど、解明を待たれるなごも多い。王子遺跡は現状のまま保存されるべきである。

トンネル方式で解決を

現状保存を前提に考えると、バイパスは遺跡の下をトンネルで通すか、路線をずらして遠回りさせるか、という選択になる。しかし、遺跡は南北方向にかなりひろがっていると考えられるために遠回り方式は遺跡の他の部分を壊すことになる。したがってトンネルしか方法はないわけだ。

トンネルには58億円が余分に必要という試算が、既に出ている。財政難の折、小さい金額ではないが、ぜひともこれで解決をはかるよう、建設省、県当局、そして県文化財保護審議会に決断を求めたい。

遺跡を保存するためのトンネル掘削では、熊本県に先例がある。同県城南町にある塚原古墳群が、

九州自動車道の建設で破壊されかかったとき、綿密な発掘調査と並行して、地元から保存陳情が出され、県文化課や肥後考古学会などが保存の機運を盛り上げて、道路公団に工法変更を認めさせた

トンネルには金と時間がかかる。しかし、だからといって目先の利害だけを優先させてはなるまい。地元のバイパス建設促進委員会は、その陳情書で「双方が調和のとれた方向で、早期に解決」を要望している。一日も早くトンネル方式を決定して、保存と道路開通が実現するように強く求めたい。

⑫ 保存方法めぐり食い違い （昭和58年3月26日鹿児島新報より）

同バイパスは、鹿屋市街地の交通渋滞を緩和するために計画された全長8.78kmのバイパスで、55年度から着工。現在も建設が進められているが、同遺跡地部分については、県教委文化課が56年1月から発掘調査を始めたためその後、工事は中断されている。

一刻も早いバイパスの完成を望む地元では、鹿屋市の有志でつくっている国道バイパス建設促進委員会（会長・蒲牟田喜之助鹿屋市長）が去る2月9日、県考古学会などによる現状保存の要望と相い前後して県教委に対し、バイパス早期建設の要望書を提出した。

だが、双方の要望は決して相対立する内容ではない。同建設促進委員会はその要望書の中で「文化財は国民共有の貴重な財産であり、保護し保存に努めることは、現代人に課せられた極めて重要な責務である…」としたうえで、「双方が調和のとれた方向で早期に解決されるよう配慮して欲しい」と述べている。県考古学会の側でも、バイパスの早期建設を求める地元民の声は当然として早期判断を望んでいる。

ここで県教委文化課がどう対応していくかが問題となってくるわけだが、同課によると「ことがことだけに慎重を期している段階」という。

同課では、これまで遺跡地での発掘調査を進める一方、同遺跡の評価や保存の方法を検討してきた。だが、遺跡の評価については研究者団体である県考古学会と微妙な食い違いをみせている。その結果、保存方法についても考え方がかみ合わず、最近では遺跡保存を求める人たちに大きな不信感を与えている。

遺跡の「保存」についてはいくつかのやり方があるが、一般の人が見学でき、後世に残すとなると現状保存しかない。同遺跡の場合、現状保存するとなると、現地の実情からバイパスをトンネルにするのが一番というのが関係者の見方。仮にトンネル方式で工事を行うと約58億円はかかるだろうという。ばく大な出費であることはまちがいない。県考古学会などが求めているのは、このトンネル方式による遺跡保存とバイパスの両立だ。

その可否は別として、この問題で気になるのは、「だまっていれば文化課は現状保存を考えず、これまで度々やってきたように遺跡を破壊するのではないか」（上村俊雄鹿児島大学助教授）と言われるほどの本県文化行政への根強い不信だ。「遺跡保存の問題は一部専門家の人たちだけの関心事であって」と言う同課の姿勢からすれば、その指摘は少なからず当たっているようだ。現状では確かに同遺跡の現状保存を求めているのは少数派にしか過ぎない。それは、非常に専門的分野である考古学に対して一般の認識が薄く、遺跡の評価がわからないからである。ところが、文化行政というの

は、このような住民の意識を高めさせることにあるはず。今回の王子遺跡については、入念な発掘調査が行われたにもかかわらず、行政としての手だてが不足気味で逆に学者、研究者との溝を広げるだけになったように思われてならない。

早急に結論を

本県外の文化行政担当者に聞いてみたところ、「文化財保護と開発の関係はどこでも難しい問題で、確かに苦慮することが多い。だが、私たちは文化財行政ではなく、文化財『保護』行政をやるのが仕事。学者や専門家の意見を尊重して、あくまでも保護の立場から取り組むべきと考えている」と語ってくれた。実際、熊本県の塚原古墳などは行政担当者らの強力な取り組みで多大な工事費をつき込み保存されている。

遺跡の価値や関係する開発工事の状況などケース・バイ・ケースということもあるが、この王子遺跡に対する文化課と県考古学会のすれ違い具合をみると、文化課の消極姿勢が目につく。

県教委は58年度、郷土教育の充実を最重点目標に掲げ、文化財愛護思想の高揚を称して文化財を守る青少年活動などに取り組むとしている。それならば同遺跡についても「一部専門家の人たちのもの」とさせないよう、もっともっと県民一般に知らしめる必要があるのではなからうか。

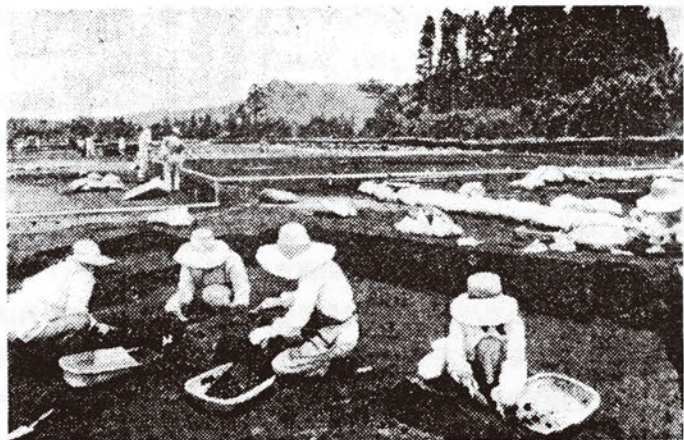
ともあれ、同遺跡をどういう形で残すか、そろそろ結論を出さなくてはならない。バイパスも現在のままの状態が続けば、「63年完成予定がズレ込む恐れが出てくる」（大隅国道工事事務所）。

文化財保護を担う行政機関がこれまでの不信感を払しょくさせ、説得力ある結論をできるだけ早急に出すことが望まれている。

⑬ 残せないか王子遺跡1

日本最古の高床式（建物遺構群）（昭和58年3月30日南日本新聞より転載）

鹿屋市王子町にある王子遺跡の周辺がにわかに騒然となってきた。全国に例のない弥生時代中期の大集落遺跡——と県考古学会は遺跡見学会を聞いたり署名運動をすすめ、同遺跡の現状保存運動に力を入れている。一方では、遺跡調査で中断されたバイパス工事の遅れを懸念する鹿屋市民の声もある。遺跡調査は26日で終わったが、県教育委員会文化課は「まだ学術的な価値判断を下す段階にない」と当面は“現状凍結”の方針で、遺跡の周囲には有刺鉄線も張られた。今のところ、保存問題は県文化財保護審議会の結論待ちの格好だ。バイ



王子遺跡の発掘風景。土を少しずつ削る、根気のいる作業だ
(57年7月撮影)

パス建設と遺跡保存の両立方策はないのか？ これまでの経過を振り返りながら王子遺跡の周辺をいま一度、掘り下げてみた。

鹿屋市の中心街を走る国道220号の混雑解消のため、鹿屋バイパス建設の機運が出てきたのは早く、40年代の初めだった。

220号は志布志湾と鹿児島湾を結ぶ大隅半島の重要幹線だけに、鹿屋市街地での交通渋滞は、同市の都市としての発展ばかりでなく、大隅の経済浮揚にとっても大きなネックといわれる。それだけに、行政当局や商工・農業関係者はもちろん、市民一般もバイパスの早い開通を期待していることは否めない。

こうした地域の要望にこたえて48年度に調査が開始され、52年度に事業化を決定。翌53年7月には、同市笠之原町から郷之原町に至る総延長8780m、幅員25m（4車線）のバイパス計画（総工費100億円）が決まった。

建設省大隅工事事務所は市街地の混雑解消を少しでも効率的に進める、という目的で、まず計画路線の中央部にあたる国道269号との交差点から郷之原町方向への用地買収に着手した（54年度）。ところが、この年の11月、鹿児島県教委文化課が進めていた大隅地区埋蔵文化財分布調査で、王子町のバイパス用地内に遺跡が発見されたのである。

棟持柱で注目

55年5月同事務所は、遺跡に触れない269号から約800mの工事に取りかかるとともに、県文化課に遺跡の試掘を委託、56年1月から約1カ月間にわたってトレンチ調査（遺跡確認のための調査）を実施した。

その結果、約2000年前の弥生中期の土器、土製勾玉（まがたま）、石の矢じり、打製石器、砥石（といし）、炭化物などの遺物と、竪（たて）穴式の住居跡2基、住居跡らしい落ち込み10基、溝状の遺構2条が確認された。考古学関係者や文化課の担当者たちは「南九州には珍しい大規模な集落跡」と、遺跡の広がりにも注目、全面的な発掘調査を求める声が高まると、建設省は約3390万円の予算を計上し、同年10月から再び文化課の手で本格調査が始められた。

このころから、既に、考古学関係者の間に王子遺跡保存の声も出はじめていた。

調査は57年度も継続され、建設省は発掘費として新たに5350万円を組んだ。この発掘途中で次々に新しい遺物・遺構が発見されたが、王子遺跡を一躍クローズアップすることになったのは、屋根の大棟を支える棟持柱（むなもちばしら）を立てたとみられる、掘り穴のある建築遺構だった。

クニの遺跡？

弥生中期の高床式建物に棟持柱があったことは、香川県に出土した銅鐸（どうたく）や奈良県唐古遺跡出土の土器片に描かれた線刻画などで早くから想像されていた。しかし、これまで現実的な遺構として発見された例は全国に無く、王子遺跡のそれが初めてといわれる。

また建築学の世界で、日本最古の建築様式は伊勢神宮に代表される神明造りの建物とされており、その柱の配置は王子遺跡の遺構と同じだという。神明造りは弥生時代を象徴する高床倉庫にルーツが求められているが、王子遺跡にはっきりと伊勢神宮の祖形が認められたのだから、画期的、かつ

貴重な発見に相違ない。

王子遺跡ではこれまで、柱間が2間2間のものから4間4間のものまで5軒分の遺構がみつまっている。河口貞徳県考古学会長、上村俊雄鹿児島大学助教授らによると「小さなものは高床式の倉庫、大きなものは祭りや儀式的の場になったと考えられる」という。

王子遺跡内には、ほかにも地上建築遺構6基、竪穴住居跡27基、屋根をもつ貯蔵穴2基など実に多様な遺構が入り交じる。この遺構の多様性と、各種の遺物などから、最近「王子遺跡は単なる古代集落跡ではなく、1世紀のころクニ（部族国家）の遺跡である」といった意見が出はじめている。

弥生時代の集落跡は各地にみられるが、クニの遺跡であるとなると王子遺跡のもつ意味はさらに重要になる。

残せないか王子遺跡2

高い技術と文化性（出土品）（昭和58年3月31日南日本新聞より転載）

王子遺跡は、棟持柱（むなもちばしら）のある地上建築物の遺構が検出されたところから、にわかに注目されるようになった。が、遺跡として検証していくと、興味をそそられる特徴が数多く見られ、貴重な出土品も少なくない。

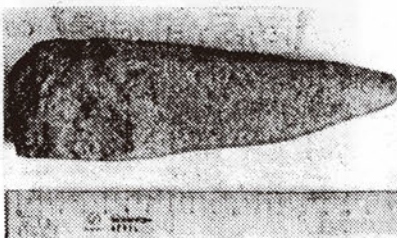
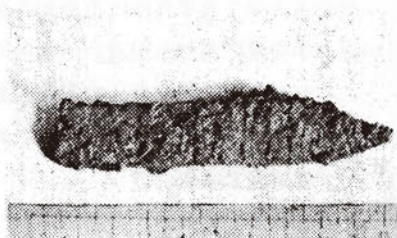
遺跡の多様性

まず第一に挙げられるのは、遺跡が極めて大規模であるということだ。現在発掘が進められているのは、南北に平均40m幅、東西250m、約10000㎡のバイパス建設用地内に限られている。しかし、南北方向にはさらに大きく広がり、遺跡としての規模は3、4万㎡ぐらいに達するとみられる。住居跡は100戸を超え、住民の数も500人を上回ると想像されている。また、王子の周辺部には小さな集落がいくつも控えている、と考古学関係者らはみている。

第二の特徴は、竪穴（たてあな）住居から地上建築物まで、遺構のそれぞれが弥生集落の在り方を幅広く、構造的にみせてくれるという点。

例えば同じ竪穴住居でも、住居内に段差をつけてベッドを設けたものと、そうでないものがある。ベッドは1戸の住居内では個々に独立性を保っており、個人意識のめばえを示唆する。さらにベッド周辺には湿気抜き溝がめぐり、リユー

弥生人の幅広い交流を物語る遺物群。上からヤリガンナ、鍛冶滓、矢羽根スカシ土器、バーク・クロス・ピーター



マチなどに悩んだといわれる弥生人が、健康保持にも十分留意したことをうかがわせている。

遺跡内には棟持柱のある高床倉庫や貯蔵穴がいくつかある。いずれも公共的なものとみられているが、ほかに住居内に食糧貯蔵穴を持つものがあり、私有権が認められ、身分的な分化が始まっていたことを感じさせる。

また遺跡内にある大規模な円形竪穴では、石器製矢じりの作りかけなどが出土し、集落の人々の共同作業場、あるいは集会場として利用されたことを意味している。さらに、4間4間の大きな高床建築はその出土状況から、神聖な祭りや儀礼の場と考えられ、大小の勾玉（まがたま）の出土などから、集落の政（まつりごと）をつかさどる巫女（みこ）の存在も暗示している。

これら遺跡の遺構・遺物が語りかけるさまざまな可能性は、全体が発掘されるとき、一層鮮明な形を見せてくれるに違いない。

製鉄の技術持つ

王子遺跡の集落は極めて短命だった、というのが第三の特徴だ。ふつう、古代遺跡から出土する土器はいくつかの系統が重なり、年代的な層の厚さがみられる。けれども、王子遺跡では地元のものとしては山之口式と呼ばれる一系統のものしか出土していない。

山之口式土器とは、肝付郡大根占町の山之口遺跡出土の土器と同系統のものをさす。弥生期の系統としては、南九州ではほかに高橋式、入来式、一ノ宮式、松木園式などが挙げられるが、これらの一系統の寿命はせいぜい50年ぐらいといわれる。だから王子遺跡の集落では、住民はわずか数10年生活しただけで、ある日突然、なんらかの理由で集落を引き払ってしまったと考えられている。

集落が短命であったということは、数100年も続いた集落跡と異なり、弥生中期後半という特定された時代の集落の姿を克明に純一の形で示してくれる、という意味で貴重な存在だろう。

第四には、王子の弥生人が非常に高い技術を有していたことが注目されている。棟持柱のある地上建築物もそうだが、加工用の道具として鉄器のヤリガンナが出土し、しかも鉄の加工技術を持っていたことを示す鍛冶滓（かじさい）まで出土した。「当時、鉄器製造の技術を持っていたとしたら、かなり強力な集団であったはず」というのが考古学関係者の一致した意見だ。

また、水がめに使われたとみられる大きなツボ形土器も、薩摩半島とは異なった独特のもので、土器製造技術の高さを示している。

次いで挙げなければならないのは、王子の弥生人たちの文化交流が極めて広範囲にわたっているという点。遺跡から出土する山之口式の土器のなかに弓矢の羽根の形をしたすかし彫り（矢羽根すかし）のある土器が交じっているが、これは瀬戸内海沿岸で製造された土器で、上村俊雄鹿児島大学助教授らは「瀬戸内地域との間に早くから古代交通路が開けていた証拠」と判断している。

さらに、国分直一梅光女学院大学教授（下関市）が鑑定したパーク・クロス・ビーター（樹皮布たたき石）は、台湾の遺跡から出土したものと同じで、王子の住民が樹皮で作った布を衣服に用いていたことや、高床建築とあわせて、南方との文化交流が活発であったことを示す。



これらの特徴は、地元や県外から訪れた考古学関係者らの意見をまとめたものだが、それぞれが

異句同音に「全国的に例のない大規模で、遺跡として学術的価値が非常に高い」と評価しているのである。

残せないか王子遺跡3

「奴国の時代」と一致（古代のクニ）（昭和58年4月1日南日本新聞より転載）

「王子遺跡はわが国で初めての弥生時代中期のクニ（国）の跡と推定される」——。この遺跡の遺構や遺物を見てきた考古学者たちは、最近になって、遺跡を単なる集落群としてでなく、クニとして位置付けようとしている。ここでいうクニとはどういうものだろうか——。

権威示す集落

約2000年前というと、ちょうど中国の史書に日本人（倭人＝わじん）に関する知見があらわれるところと一致する。その一つ、『漢書地理志』によると、紀元前の弥生時代に日本には100余国が分立していたという。また『後漢書東夷伝』には、1世紀代半ばのころ、倭に奴（な）国があり、後漢の光武帝に朝貢して印綬を賜った、と記録されている。その印綬が、福岡県志賀島で発見された「漢委奴国王」の金印だろうというのは有名な話だ。

中国の史書は、このころ倭人のクニが数多く分立していたことを示唆しているが、これらの国々は、まだ具体的な遺跡としては確認されていない。王子遺跡の弥生集落は、年代的にこの「奴国の時代」とほぼ一致していることが、同遺跡をクニと見る一つの指標となっている。

時代の一致とあわせて、①遺跡の規模の大きさ②住居、工房などの竪穴（たてあな）、地上建築、屋根のある貯蔵穴、集落内を区画したとみられる溝などバラエティーに富んだ集落構造③棟持柱（むなもちばしら）に象徴される建築技術の高さ④祭りの場とみられる遺構や装飾品が出土し、巫女（みこ）の存在が暗示される点——などが、クニを推定する重要な根拠となっているようだ。

さらに、遺跡が標高差4、50mの台地の縁辺部にあることについても「わざわざ水のない不便な高台へ集落を築いたのは、国を統率するための一つの権威を示すものだろう」（河口貞徳鹿児島県考古学会長）と推量されている。そして「これだけ立派な集落は、当時のクニ以外には考えられない」（上村俊雄鹿児島大学助教授）とまで言い切る研究者もいる。

古代大隅の中心地

現代人の感覚でいえば、長い間開発が遅れた大隅に、かつて、かなり高い文化を持った強力な集団があったということは、想像しにくい。が、考古学や文献史学の世界では、古代大隅は極めて進歩的な地域であったと考えられている。その象徴とされているのが、志布志湾沿岸に数多く見られる畿内式の高塚古墳群だ。また、王子遺跡から少し離れた鹿屋市抜川町では、大隅・日向地方に固有の地下式横穴古墳のなかから、立派な短甲（たんこう）と冑（かぶと）が出土している。

これらは5、6、7世紀のころのもので、時代は下るが、未知の大隅古代史のなかで異彩を放つ文化的遺産となっている。王子遺跡を、その古代史のなかに位置付けてみると、さらに興味深くなる。

文献史学の立場からユニークな準人論を展開しているラ・サール高校の中村明蔵教諭は「王子遺跡がクニであるかどうかの論議はともかく、肝付川の上流域に、この地方の中心となる強大な集団

が形成されていたことはほぼ間違いない。大隅古代史にとっては記念碑的な遺跡だ」という。

中村教諭は記紀に見られる景行天皇やヤマトタケルのクマソ征伐の話を、単純な作り話でなく、ある程度南九州の古代史が反映されているはずと考え、クマソ征伐の話には異なった二つの時代の史実が一つに凝縮されていると論考している。つまり、大和朝廷はまず肝付川流域の豪族を征服して、大隅半島中南部を平定、かんがい技術を持ち込んで地域の浮揚を図った。その遺産が志布志湾岸の高塚古墳群だろうといい、その後、朝廷は国分平野から始良・伊佐に勢力を張っていた曾の一族の平定に乗り出したと考えている。

記紀のなかでは、クマソの豪族として厚鹿文（あつかや）、辻鹿文（さかや）などの名が登場するが、この鹿文の字が鹿屋に転じ、カノヤの地名となったという説（吉田東伍の『地名辞典』）が古くからある。また、ヤマトタケルに討たれたという川上タケルの名も、肝付川の上流・鹿屋を暗示しているのでは、という想像をかき立てる。

中村教諭によれば、近畿地方では大阪湾に注ぐ大和川の上流に位置する飛鳥地方が最初に開け、次第に下流域の河内地方が開けてきたといい、「王子遺跡の位置が古代飛鳥の位置と相通じていることから、一帯が古代大隅にとって重要な場所であったと思う」と話している。

ともあれ、中国の史書や古事記などの文献でおぼろにしか知り得ない世界に、王子遺跡が一条の光を投げかけるという意味で、多くの人々が関心を寄せているし、それだけの価値を秘めていることは疑いないようだ。



王子遺跡に対する関心も日増しに高まっている。手前の丸い穴は棟持柱を立てていたとみられる柱穴

残せないか王子遺跡 4

完全保存と相いれず（バイパス）（昭和58年4月6日南日本新聞より転載）

「わが国で初めてのクニの遺跡」「南九州古代史にとって記念碑的遺産」と、王子遺跡は多くの研究者から熱い視線を寄せられている。そんな遺跡なら、なんとしても残してほしいと願うのは当然のことで、このところ、王子遺跡の完全保存を訴える声が急速な高まりをみせてきた。

しかし、王子遺跡をとり巻く環境は非常に厳しく、遺跡の完全保存かバイパスか、という二者択一の選択を余儀なくされるような困難な局面が醸成されつつある。

遺跡公園の夢

保存を訴える鹿児島県考古学会は、「遺跡は台地の縁辺部に位置しており、トンネル方式を採用すれば、遺跡が保存でき、バイパスも開通する」と主張する。また、「遺跡内の遺構を基に、住居や建築物を復元して遺跡公園とすれば、大隅の一大観光資源として、地域浮揚の一翼を担うことにもなるはずだ」という研究者や一般市民の声も多い。

王子遺跡はバイパス予定地（約10000㎡）の南北に3、4倍の広がりが見られ、教科書などでなじみ深い登呂遺跡より重要で、国指定となるべき価値は十分あるとさえいわれる。遺跡の全容が明らかにされ、古代集落の姿が復元されるとなれば、古代大隅、古代日本への興味をいざなう場として一躍脚光をあび、地域住民にも大きな誇りとして映るに違いない。

けれども、バイパス建設促進を訴える人々は、「遺跡も大切だが、バイパスは地域住民の利便、地域経済の停滞を切り開くため緊急の課題」といい、遺跡保存の声に、迷惑このうえないといった表情を隠さない。

遅れる道路工事

バイパス建設が急務という理由は、なんといっても、国道220号の市街地部分での混雑ぶり。建設省大隅工事事務所の調査によれば、昭和55年の1日交通量（市役所前）は16300台で、計画が浮上した43年（8100台）の約2倍に膨らんでいる。それも徐々に、というわけではなく、ここ数年の伸びが極めて顕著で、52年（12600台）に比べれば1.3倍に膨張した。

「朝夕のラッシュ時には、市役所前がネックとなって約2kmほど渋滞が続く。40km制限の道路が実際は平均24.4kmでしか走れない」（大隅工事事務所上元政敏副所長）。このため、鹿屋市や周辺部の発展が阻害され、渋滞によるイライラなどが事故を誘発するなど、220号は早晩パンク状態に陥ると懸念する声も少なくない。

バイパスは昭和65年完工（1日交通量28000台）を見込んでいるが、遺跡調査のため、工事は既に2年ほど遅れているといわれる。「バイパスの効率的利用、効率的な渋滞解消策として部分併用という方法をとったのに、そのネックに王子遺跡が発見された。ここが開通しない限り、前後の道路は完成しても利用できず、無用の長物になるだけ……」と、関係者は苦慮する。

トンネルは最善か

それでは、全面保存派が主張するトンネル方式はどうか――。

トンネルの工事そのものは約60億円前後と試算されているが、実現可能な方法であるかどうかについて、大隅工事事務所の見解は否定的だ。まず問題になるのが、60億円の工費。バイパス建設の総工事が約100億円（55年度換算）というなかで、さらに60億円を追加するのは決して簡単でない。「財政緊縮の折、バイパス建設の予算をつけるのが精いっぱい」（上元副所長）という状況下ではなおさらだろう。

トンネル工事に伴い、これまで開通した約800mのうち400mがムダになり、トンネルを通すため改めて掘り込みを入れなければならない、というのも大きな問題。というのは、掘り込みのために新たな用地買収が必要となるからだ。

「周辺の人々は平らな道路が開通すると思って、快く用地買収に協力した。しかしトンネルにな

れば、沿道の住民の思惑を完全に裏切ることになり、新たな買収は非常に難しい。道路周辺の開発とのからみもあるし、計画変更とトンネル工事のため、さらに10年近く開通が遅れるとなれば、バイパスを早く通してほしいという市民の願いには、とてもこたえられない」（上元副所長）。

また、「仮にトンネルを通すとしても特殊な工法を要求され、遺跡の完全保存は難しく、遺跡の3、40%はつぶさなければならない」（同）ともいわれ、関係者の話を聞く限り、トンネル方式が最善の方法とはいえない一面もあるようだ。

保存策としては、ほかにう回方式、高架方式なども考えられるが、トンネル方式よりさらに困難を伴い、「ほとんど不可能に近い」とさえいわれる。

バイパス開通と遺跡保存と、両者を共存させる道はあるのだろうか。

残せないか王子遺跡5

開発優先への不満（保存運動）（昭和58年4月7日南日本新聞より転載）

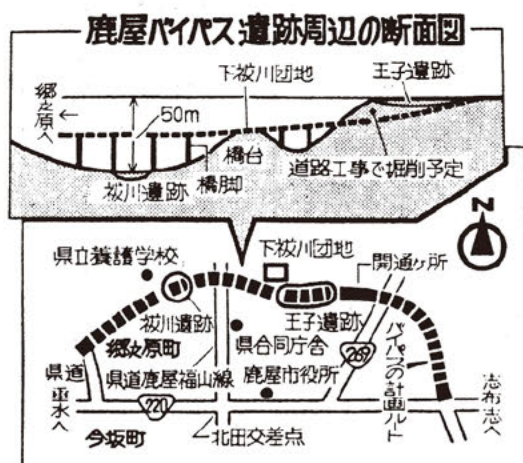
王子遺跡の保存運動を進めている鹿児島県考古学会。今年1月21日に「全面現地保存してほしい」との要望書を文化庁、日本考古学会、県議会、県教委の関係5機関に送付する一方、県民の理解を求めてもらうため3月21日には遺跡見学会を開き、現在は署名運動を展開中だ。遺跡の保存運動としては、前例のない盛り上がりを見せている。

保存の理由は、いうまでもなく弥生時代中期の大集落遺跡として学術的に価値があるからだ。県考古学会員でもある上村俊雄・鹿児島大学法文学部助教授は「私たちはすべての遺跡を残せと主張しているのではない。開発が地域の発展に欠かせないことは承知しているし、記録保存を認めるケースもある。しかし、学術的な重要さから王子遺跡に関しては一歩も譲れない。もし破壊を許したら復元は不可能で、きっと後悔する時が来る。仮に、後になって学術的な疑問点が出て、確認のしようがないではないか」と訴える。

それだけではない。保存運動の背景には埋蔵文化財行政に対する根深い不信感もある。鹿児島の考古学関係者はここ数年、九州縦貫自動車道の建設工事で貴重な遺跡が記録保存という形で次々に破壊されてゆくのを、歯ざりししながら見てきた。今回の保存運動は、そんな長年の不満がいっきに爆発したとも受けとれる。

発掘ラッシュ

日本の文化財保護制度は、明治初期の廃仏毀（き）釈からの反動で、まず古社寺保存法がしかれ



たことでスタート。次いで戦後の法隆寺金堂の炎上は文化財保護法を生んだ。そして開発が進むにつれ環境の破壊から広域の古代都市や村を守る必要が叫ばれ、より強力な文化庁設置へと発展したいきさつがある。

だが26年に制定された文化財保護法は、古社寺や古文書など地上の文化財の保護には威力を発揮したが、土の中にある古墳や貝塚など、いわゆる埋蔵文化財への対応は十分とはいえなかった。ことに47、8年の列島改造ブーム以後は宅地造成などが急テンポで進むのに伴い、いっそう法体系の不備が目立つようになった。このため指定文化財以外の埋蔵文化財にも法の保護の網をかぶせようと、54年には①土木工事などによる遺跡の発掘における許可制の採用②発掘調査費用の原因者負担主義の明文化③罰則の強化——などを柱に3回目の改正が行われている。

しかし、この法改正も開発のための遺跡発掘ラッシュに対しては、ほとんど無力だった。

56年度の文化庁への埋蔵文化財の発掘届け出は9412件。これは10年前の8倍強という“急成長”ぶり。しかも大半が開発に基づく調査が主で、純粋な学術調査のためのものはごくわずかしかない。

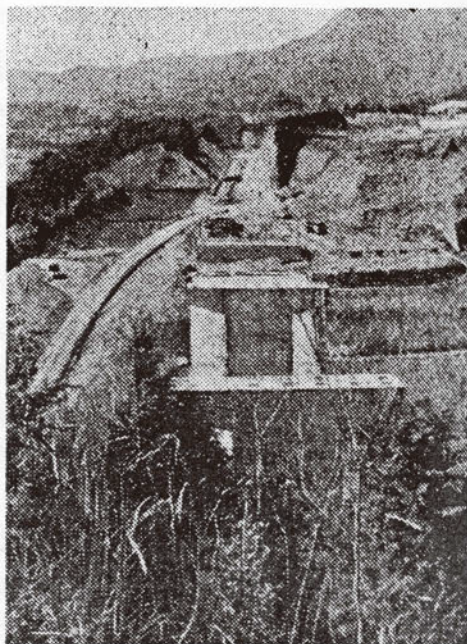
鹿児島県の場合はここ4、5年、年間20～40件と意外に少ない。これは専門の調査員が不足気味（現在、県文化課は16人）で、緊急の調査しかやれないといった事情もあるが、それでも10年前はわずか5件だけだった。

かくて調査員は少ない予算と制限された期間の中で、手に余る面積と闘いながらの調査を余儀なくされている。もともと文化財を守るための調査だが、発掘ラッシュの中では記録保存という最低の対応しかできないのが実情。調査終了を待ちかねたように、ブルドーザーがうなり声をあげ遺跡をつぶしてゆく。こんな調査のやり方を河口貞徳・県考古学会会長は「開発のお先棒をかついで遺跡を破壊するために発掘しているようなもの。遺跡を葬り去る儀式にすぎない」と厳しく批判する。

確かに発掘調査によって地域の歴史を解明する手がかりになる資料（出土品）は残る。しかし「埋蔵文化財はその土地土地の自然環境と一体となって初めて考古学的な価値が生まれる」（上村助教授）性質のもの。記録保存という形で報告書が作られ、出土した資料は収蔵庫に眠る——これで文化財を守りましたというのではあまりにもお粗末だ。

専門職員増やせ

もう一つ、鹿児島の埋蔵文化財保護の泣きど



遺跡の延長線上にはすでに橋脚や橋台の建築が進んでいる

ころは、各市町村に専門職員がいないことである。ここ1、2年、佐多町の大泊貝塚など各市町村教委も当然知っているはずの重要な遺跡が相次いで破壊された。すべて専門職員がいなかったために起こったミス。

県文化課は文化庁の要請もあり、各市町村教委に専門職員を置くよう指導しているが、鹿児島市に昨年9月、川内市に今年4月、それぞれ各1人配置されただけ。企業誘致や開発に熱心な各市町村の首長も、文化財には冷たい。

今回の王子遺跡保存問題は、ここ数年来の文化財行政の矛盾、立ち遅れを象徴しているともいえる。

残せないか王子遺跡6

県教委が運動の核に（塚原古墳は残った）（昭和58年4月8日南日本新聞より転載）

「王子の弥生人は相当高い文化を持っていたと思う。例えば竪穴（たてあな）式住居跡にしても同じ形状のものは無く、一つ一つが個性を持っている。感激した」——3月初め王子遺跡を訪れた国分直一・梅光女学院大学教授は、同遺跡をこう評した。遺跡からは棟持ち柱が建っていたらしい多数の住居跡、南島との交流を物語るパーク・クロス・ピーター（樹皮布たたき石）、製鉄技術があったことを示す鍛冶滓（かじさい）なども確認されており、学術的に貴重な弥生時代中期の大集落遺跡であるといっている間違いない。

しかし遺跡の発掘調査を続けてきた鹿児島県教育委員会文化課は、これまで同遺跡の学術的な意義について公式にはいっさいコメントしていない。「まだ調査が終わったばかり。これから報告書をまとめ、それを討議して初めて結論は出る。学術上の意義といったものは、そう軽々口にするべき性質のものではない」という立場だ。

お役所の発想としてはごもっとも。だが、さし迫ったバイパス工事と遺跡保存をどう調和させるのか？ いまひとつ腰の重い文化課の姿勢を、県考古学会関係者は「逆に遺跡を過少評価しようとする意図が見える。肝心の行政が消極的では守れる遺跡も守れなくなる」と批判する。

文化課が中心に

県外の例を見てみよう。王子と同様、道路工事とぶつかりながら遺跡が保存されたケースに熊本・塚原古墳、沖縄・仲泊遺跡、山口・朝田古墳などのケースがある。

塚原古墳群は熊本県下益城郡城南町、熊本市の市街地から南へ14kmの地点に位置する。古墳の存在は江戸時代に編さんされた『肥後国誌』や『古今肥後見聞雑記』にも記録され、昭和32年には付近の遺跡点検も実施されている。そして九州縦貫自動車道の建設ルートが発表されると同時に、熊本県教委文化課が47年4月、発掘調査に着手した。

調査が進むにつれ当初の予想をはるかに上回る大規模な古墳群であることが判明してきた。（結果は2年余りで101基を確認）。学術的にも中部九州の墓制を知る貴重な資料としてにわかに脚光を浴びる。このため担当の調査員を中心に、肥後考古学会員でもある県文化課職員で「塚原古墳の保存」を決議。47年3月には遺跡見学会を開き、調査と並行して保存運動にも取り組んだ。文化課職員が音頭とりしているのだから効果は満点。地元城南町、県教育委員会、県議会、県知事が相次



3月で発掘調査は終わり、結論を待つ王子遺跡。住居跡には雨よけのテントをかぶせ大切に保存されている

ための用地買収など、昼夜を問わず粘り強く地主と交渉した。同課の隈昭志さんによると「職員には、自分たちが守らないとだれが守る、という自負心があった。当時の文化課長も“どんどんやれ、責任はとる”と言ってくれたので動きやすかった」という。そして「体験的にいって、日本の文化財行政はまだ赤ん坊同然で、開発計画を中止させたり変更させるとなると、なまはんかの対応ではできない。地域住民が一丸とならない……」とアドバイスしてくれた。



仲泊、朝田両遺跡も、熊本と同じように行政が主体的に動いて保存されている。これら先例を見る限り、鹿児島県教委の姿勢は消極的と批判されても仕方がない。遺跡の意義についても王子遺跡は発掘を担当している文化課がいちばん理解しているのだから、積極的に県民にPRしてもいいのではなかろうか。

王子遺跡の取り扱い、今のところ文化課の諮問機関である県文化財保護審議委員会（真鍋隆彦会長）にゲタを預けた格好。しかし仮に保存の結論が出ても、現行の文化財保護制度の枠では保護審議会はほとんど無力で、すんなり保存には結びつかない。

このため上村俊雄・鹿児島大学法文学文助教授は、文化財保護審議会令にある「特別の専門事項を審議するための臨時専門委員」の制度を提唱する。「王子遺跡ほどの学術的価値の高い遺跡は、県内外の考古学、建築学の専門家の衆知を集め、十分に論議する必要がある。その上で県文化課が中心になって保存運動を盛り上げ、開発計画に対する文化財保護の防衛線である文化行政の役割を果たしてほしい」というわけだ。

県文化課が発足してちょうど10年。王子遺跡が保存されるかどうかで、いまその存在が問われている。

（おわり）

＝池島充・大野達郎記者＝

いで道路公団や文化庁に保存要望書を提出。その結果、49年12月に「塚原台地の工事方法の変更等について」の協定書が取り交され、塚原古墳の保存が決まった。

工法はトンネル方式。1㎡当たり900万円の工事費。工事技術の制約があり遺跡の斜面部分はカットされたが、ともかく長さ325mのトンネル上に古墳は残った。

もちろん縦貫道建設促進派からの圧力もあった。だが職員たちは国指定文化財にする